

## 同一労働同一賃金の最高裁判決について

同一労働同一賃金の導入は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消の取組みを通じて、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにします。

2021年4月より中小企業にも法令「同一労働同一賃金」が適用され、同一の仕事に従事する労働者は同一の賃金水準が支払う必要があります。今回、先日、最高裁で判決が出されました、日本郵便の契約社員と正社員の内容についてご紹介いたします。



### 1. 日本郵便 大阪事件（令和2年10月15日最高裁判所第一小法廷判決）

**【内容】** 有期労働契約の社員が正社員との間で**年末年始勤務手当、祝日給、扶養手当、夏期休暇及び冬期休暇等**に相違があることについて告訴。

**【判決】** 年末年始勤務手当、祝日給に関しては契約労働者で正社員と同じように繁忙期以外も働いている者がいる中、支給されないのは不合理である。継続的な職務が見込まれる者に対する扶養手当を付与しないものは不合理であるとされた。その他夏期冬期休暇についても不合理とされ、今後、損害額の確定が進められる。

### 2. 日本郵便 東京事件（令和2年10月15日最高裁判所第一小法廷判決）

**【内容】** 有期労働契約の社員が正社員との間で**年末年始勤務手当、病気手当、夏期休暇及び冬期休暇等**に相違があることについて告訴。

**【判決】** 継続的な職務が見込まれる者に対する扶養手当や病気休暇を付与しないものは不合理であるとされた。その他夏期冬期休暇についても不合理とされ、今後、損害額の確定が進められる。

### 3. 日本郵便 佐賀事件（令和2年10月15日最高裁判所第一小法廷判決）

**【内容】** 有期労働契約の社員が正社員との間で**夏期休暇及び冬期休暇**に相違があることについて告訴。

**【判決】** 夏期冬期休暇は年次有給休暇や病気休暇等とは別に、労働から離れ、心身の回復を計る目的によるものであるとされ、勤続期間の長さに応じて定まるものとはされていない。また契約労働者は業務の繁閑に関わらない勤務が見込まれる者であるので時給制契約社員にも上記休暇の付与が妥当されるものであるとされた。



秘密は厳守します。相談内容など

京都府医療勤務環境改善支援センター  
TEL 075-354-8830 FAX 075-354-8834

京都医療労務管理相談コーナー  
TEL 075-354-8844 FAX 075-354-8834

業務時間 月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始を除く）9時30分～17時30分  
場 所 COCON烏丸8階（京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地）

# 京都府医療勤務環境

## 改善支援センター

Support Center News

January 2021. | Vol. 61

### 「京都いきいき働く医療機関認定制度」

～より働きやすい働きがいのある職場を目指して、勤務環境改善に取り組ましよう～

京都府医療勤務環境改善支援センターでは、平成29年1月より、働きがいのある、働きやすい職場の実現に取り組む医療機関を認定する京都府独自の取組みである「京都いきいき働く医療機関認定制度」を開始いたしました。

当制度を通じて、医療機関の経営トップをはじめ、幅広いスタッフが「医療スタッフの安全と健康は、患者の安全と健康を守る」という共通認識を持ち、医療の質の向上のために職員一人ひとりがいきいきと輝ける職場づくりに取り組むことを宣言し、当センターによる認定取得に向けて取り組んでいます。

令和2年12月20日現在、95病院が宣言書をセンターに提出し、基本認定取得に向けて取組みを開始され、その内の42病院が基本認定を取得されています。



#### 「京都いきいき働く医療機関認定制度」認定取得のメリット

- ①勤務環境改善の取組みが活性化・定着し、人材の確保・定着、医療の質の向上、患者満足度の向上、経営安定化につながります。
- ②勤務環境の向上に努める医療機関として、京都府医療勤務環境改善支援センターが積極的に公表、広報し、医療機関のイメージ知名度が上がります。
- ③採用活動や広報活動等において認定マークが活用でき、自院をアピールできます。
- ④現任職員が認定医療機関であることを誇りに持ち、定着のモチベーションアップにつながります。

# ～宣言から基本認定取得まで～



## STEP1 いきいき働く医療機関宣言

～院内で勤務環境改善に取り組むことを宣言しましょう～

勤務環境改善に取り組むことの意味表明が「宣言」です。様式1「いきいき働く医療機関宣言書」に必要事項を記載の上、当センターにお送りください。宣言後は、当センターのホームページ、センターニュース等で公表いたします。

### ◆ポイント

- ・宣言は、病院の理事長・院長等の経営トップがトップダウンで行ってください。
- ・宣言と同時に、経営トップ主導で課題に取り組むチームを発足し、院内で本制度や宣言の周知を行ってください。なお、チームの編成は、既存の院内の委員会を活用することもできます。



## 「いきいき働く医療機関宣言」受付中!

～勤務環境改善で人材確保・定着へ。改善に向けてまずは宣言を!～

令和2年12月20日現在、下記の95病院が宣言され、認定取得に向けて勤務環境改善への取り組みを開始されています。

### いきいき働く宣言医療機関 (令和2年12月20日現在)

※表示はセンターへの宣言書到着順

|                      |                     |                 |                    |
|----------------------|---------------------|-----------------|--------------------|
| 1 京都リハビリテーション病院      | 25 亀岡シミズ病院          | 49 武田病院         | 73 大島病院            |
| 2 京都ルネス病院            | 26 綾部市立病院           | 50 伏見岡本病院       | 74 むかいじま病院         |
| 3 京都田辺中央病院           | 27 稲荷山武田病院          | 51 京都岡本記念病院     | 75 市立舞鶴市民病院        |
| 4 京都田辺記念病院           | 28 京都博愛会病院          | 52 亀岡病院         | 76 渡辺病院            |
| 5 精華町国民健康保険病院        | 29 学研都市病院           | 53 高雄病院         | 77 京都市民連あすかい病院     |
| 6 京都九条病院             | 30 脳神経リハビリ北大路病院     | 54 なぎ辻病院        | 78 洛北病院            |
| 7 西京病院               | 31 京都回生病院           | 55 八幡中央病院       | 79 南京都病院           |
| 8 シミズ病院              | 32 木津屋橋武田病院介護医療院    | 56 市立福知山市民病院    | 80 新河端病院           |
| 9 ほうゆうリハビリテーション病院    | 33 嵯峨野病院            | 57 田辺病院         | 81 西山病院            |
| 10 宮津武田病院            | 34 京都南西病院           | 58 蘇生会総合病院      | 82 京都武田病院          |
| 11 松ヶ崎記念病院介護医療院      | 35 十条武田リハビリテーション病院  | 59 京都ならびがおか病院   | 83 堀川病院            |
| 12 長岡病院              | 36 北山武田病院           | 60 なごみの里病院      | 84 吉祥院病院           |
| 13 京都南病院             | 37 賀茂病院             | 61 富田病院         | 85 日本パペスト病院        |
| 14 新京都南病院            | 38 京都きづ川病院          | 62 綾部ルネス病院      | 86 千春会病院           |
| 15 京都市民連中央病院         | 39 宇多野病院            | 63 六地藏総合病院      | 87 明治国際医療大学附属病院    |
| 16 もみじヶ丘病院           | 40 洛和会丸太町病院         | 64 京都東山老年サナトリウム | 88 京都からすま病院        |
| 17 三菱京都病院            | 41 洛和会音羽病院          | 65 金井病院         | 89 済生会京都府病院        |
| 18 吉川病院              | 42 洛和会音羽記念病院        | 66 京都鞍馬口医療センター  | 90 京都大原記念病院        |
| 19 宇治武田病院            | 43 洛和会音羽リハビリテーション病院 | 67 介護医療院五木田病院   | 91 京都八幡病院          |
| 20 京都久野病院            | 44 洛和会東寺南病院         | 68 丹後中央病院       | 92 同志社山手病院         |
| 21 第二久野病院(京都久野病院と統合) | 45 身原病院             | 69 愛生会山科病院      | 93 京都市立京北病院        |
| 22 いわくら病院            | 46 洛西シミズ病院          | 70 宇治病院         | 94 京都近衛リハビリテーション病院 |
| 23 相馬病院              | 47 洛西ニュータウン病院       | 71 京都桂病院        | 95 みのやま病院          |
| 24 向日回生病院            | 48 医仁会武田総合病院        | 72 西陣病院         |                    |

## STEP2 基本認定取得を目指して取り組みましょう

宣言に続いて、基本認定取得に向けて準備を進めます。基本認定を取得するためには、様式2-1「基本認定50項目チェックリスト(兼基本認定申請書)」の基本認定50項目の基準を達成する必要があります。

### ◆ポイント

- ・各基本項目について実施しているか否かのチェックをチームで行います。
- ・実施していない項目がある場合は、取り組みの優先順位を決めて記載します。
- ・優先順位の高い項目から、様式3「目標設定・評価シート」を活用(1つの項目につき1枚)して目標設定を行い、PDCAサイクルで取り組みを進めてください。

※支援メニューとして、当センターの勤務環境改善推進員・社会保険労務士が随時の相談対応・助言を行います。基本認定取得に向けて、「院内での進め方が分からない。」「項目の具体的な取り組み方法が分からない」等のご不明な点がございましたら、支援及び助言いたしますので、是非ご利用ください。

## STEP3 京都府医療勤務環境改善支援センターへの認定申請・実施確認

- 基本認定の基準をすべて満たしたと判断できれば、様式2-1「基本認定50項目チェックリスト(兼基本認定申請書)」のすべての項目の実施内容欄に、実施していると判断した具体的根拠をすべて記載の上、当センターへ認定申請を行ってください。
- 当センターで認定申請書を受理したのち、内容の確認のため、当センターの勤務環境改善推進員・社会保険労務士が直接、病院にお伺いし申請内容の確認を行います。

## STEP4 「いきいき働く認定医療機関」へ認定

上記の実施確認後、京都いきいき働く認定委員会で協議の上、認定基準を満たした病院は「いきいき働く認定医療機関」として当センターが認定します。認定後はセンターニュース、ホームページで認定施設を紹介するなど、センター事業の中で積極的に公表してまいります。令和2年12月20日現在、下記の42病院が「いきいき働く基本認定医療機関」に認定されています。

### 基本認定50項目達成「いきいき働く認定医療機関」



次のステップとして、「上位認定①48項目」を開始しております。基本認定を取得された「いきいき働く認定医療機関」につきましては、上位認定取得に向けて取り組みましょう。

※各様式は京都府医療勤務環境改善支援センターのHPに掲載しておりますので、ご利用ください。

### ●今後のスケジュール

対象 病院理事長・院長・事務長・看護部長をはじめ各部門の管理者等

参加費無料

### 医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修会

第4回

日時：令和3年1月21日(木)午後2時30分～午後4時30分  
 場所：メルパルク京都  
 テーマ：「経営者・管理職が知っておきたいメンタルヘルス対策」  
 講師：西村 幸秀 氏(医療法人同仁会(社団)介護事業部事業部長統括医師)  
 開催形式：会場参加型、オンライン参加型  
 定員：会場50名、オンライン500名



※申し込みは、京都私立病院協会ホームページの「研修・イベント申込」からお申し込みください。

### 12月の活動内容 1 医療機関の勤務環境に係る実態把握

「京都いきいき働く医療機関認定制度」を推進し、医療機関へ勤務環境改善マネジメントシステムの導入の促進を図ります。

◆「京都いきいき働く医療機関認定制度」実施確認

令和2年12月：1病院(令和2年度合計：2病院)

### 2 医療機関への病院訪問

勤務環境改善推進員および社会保険労務士等のアドバイザーを直接、医療機関へ派遣し、現状の勤務環境の把握、勤務環境改善に関する相談・支援を行っています。

病院訪問 令和2年12月：1病院(令和2年度合計：18病院)

### 3 勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援・相談対応等

随時医療経営や労務管理のアドバイザーが医療機関からの勤務環境改善に関する相談、照会等に対応すると共に、ニーズに応じて医療機関に勤務環境改善推進員、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、勤務環境改善のための取り組みの支援を行っています。

### 4 勤務環境改善に関する研修会等の実施

医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会等を開催します。

今後のスケジュール 令和3年1月：◆病院訪問(3病院)